

職業紹介業務運営規程

事業所名 一般社団法人近畿建設協会

第1 求 人

1 当協会は、第4の6に定める取扱範囲に関する限り、いかなる求人の申込みについてもこれを受理します。

ただし、その申込みの内容が法令に違反したり、賃金、労働時間等の労働条件が通常の労働条件と比べて著しく不相当である場合、一定の労働関係法令（労働基準法及び職業安定法等）違反のある場合及び暴力団員などによる求人である場合には受理しません。

2 求人の申込みは、求人者又はその代理人が直接来所されて、所定の求人票によりお申込みください。直接来所できないときは、郵便、電話、ファクシミリ又は電子メールでも差し支えありません。

3 求人申込みの際には、業務内容、賃金、労働時間、その他の雇用条件をあらかじめ書面の交付、ファクシミリの利用又は電子メール等により明示してください。ただし、紹介の実施について緊急の必要があるため、あらかじめ書面の交付、ファクシミリの利用又は電子メール等による明示ができないときは、当該明示すべき事項をあらかじめこれらの方法以外の方法により明示してください。

4 求人受付の際には、受付手数料を別表の料金表に基づき申し受けます。いったん申し受けました手数料は、紹介の成否にかかわらずお返し致しません。

第2 求 職

1 当協会は、第4の6に定める取扱範囲に関する限り、いかなる求職の申込みについてもこれを受理します。

ただし、その申込みの内容が法令に違反する場合には受理しません。

2 求職申込みは、本人が直接来所されて、所定の求職票によりお申込みください。

第3 紹 介

- 1 求職の方には、職業安定法第2条にも規定される職業選択の自由の趣旨を踏まえ、そのご希望と能力に応ずる職業に速やかに就くことができるよう極力お世話致します。
- 2 求人の方には、そのご希望に適合する求職者を極力お世話致します。
- 3 紹介に際しては、求職の方に、紹介において従事することとなる業務の内容、賃金、労働時間その他の雇用条件をあらかじめ書面の交付又は希望される場合には電子メールの使用により明示します。ただし、紹介の実施について緊急の必要があるため、あらかじめ書面の交付、ファクシミリの利用又は電子メール等による明示ができないときは、あらかじめそれらの方法以外の方法により明示を行います。
- 4 いったん求人、求職の申込みを受けた以上、責任を持って紹介の労をとります。
- 5 当協会は、労働争議に対する中立の立場をとるため、同盟罷業又は作業閉鎖の行われている間は求人者に紹介を致しません。
- 6 就職が決定しましたら求人された方から別紙の手数料表に基づき、紹介手数料を申し受けます。

第4 その他

- 1 当協会は、職業安定機関及びその他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、当該事業に係る求職者等からの苦情があった場合は、迅速、適切に対応いたします。
- 2 当協会が行った職業紹介の結果については、求人者、求職者両方から当協会に対して、その報告をしてください。
また、当協会の職業紹介により期間の定めのない労働契約を締結した求職者が就職から6箇月以内に離職（解雇された場合を除く。）したか否かについて、求人者から当協会に対して報告してください。
- 3 当協会は、求人者又は求職者から知り得た個人的な情報は個人情報適正管理規程に基づき、適正に取り扱います。
- 4 当協会が広告等により求人等に関する情報を提供するときは、当該情報について虚偽の表示又は誤解を生じさせる表示を行いません。また、当該情報

について正確かつ最新の内容に保つため、求人者、求職者等から当該情報について、提供の中止や内容の訂正の依頼があった場合や、本協会が当該情報が正確、最新でないことを確認した場合は、遅滞なく対応するとともに、求人者又は求職者に対して定期的に当該情報が最新かどうか確認する又は当該情報の時点を明らかにする措置を講じます。

- 5 当協会は、求人者又は求職者に対し、その申込みの受理、面接、指導、紹介等の業務について、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地、従前の職業、労働組合の組合員であること等を理由として差別的な取扱いは、一切致しません。
- 6 当協会の取扱職種及び地域の範囲は、以下のとおりです。

【取扱職種】

法人・団体の役員、
法人・団体の管理職員
建築・土木・測量技術者
その他の技術者
その他の専門的職業
営業・販売関連事務の職業

【取扱地域】

大阪府、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県、兵庫県及び福井県

- 7 当協会の業務の運営に関する規定は、以上のとおりですが、当協会の業務は、すべて職業安定法関係法令及び通達に基づいて運営されますので、ご不審の点は係員に詳しくお尋ねください。

改定 令和5年9月20日

一般社団法人近畿建設協会

代表者 理事長 谷本 光司